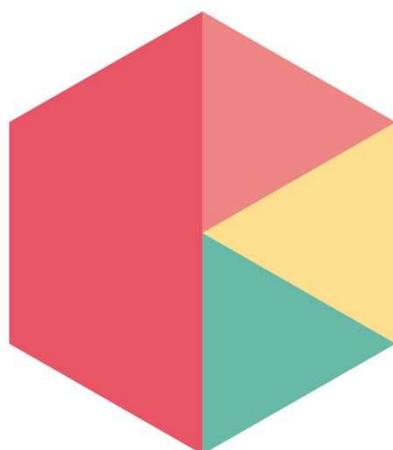


# 桑折町下水道事業経営戦略

(改定版)

平成29年度～令和8年度



献上桃の郷<sup>®</sup>

桑折町

こおりまち

令和4年3月

桑折町

## 目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7

# 桑折町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 桑折町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 ( 見 直 し ) 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	33.7人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1区(桑折処理区)		
処 理 場 数	0箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	桑折町公共下水道事業は、福島県の「阿武隈川流域別下水道整備総合計画」に基づき、阿武隈川上流流域下水道(県北処理区)として整備することが決定され、流域関連公共下水道として整備されています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10㎡まで:1,430円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,488円
	超過使用料	11㎡以上20㎡まで:1㎡につき165円 21㎡以上40㎡まで:1㎡につき187円 41㎡以上60㎡まで:1㎡につき220円 61㎡以上60㎡まで:1㎡につき264円		平成31年度	3,520円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10㎡まで:1,430円	※過去3年度分を記載	令和2年度	3,569円
	超過使用料	11㎡以上20㎡まで:1㎡につき165円 21㎡以上40㎡まで:1㎡につき187円 41㎡以上60㎡まで:1㎡につき220円 61㎡以上60㎡まで:1㎡につき264円			
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10㎡まで:1,430円			
	超過使用料	11㎡以上20㎡まで:1㎡につき165円 21㎡以上40㎡まで:1㎡につき187円 41㎡以上60㎡まで:1㎡につき220円 61㎡以上60㎡まで:1㎡につき264円			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載		平成30年度	3,024円		
		平成31年度(10月以降)	3,024(3,080)円		
		令和2年度	3,080円		

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課に所属する職員は令和3年度現在8人で、業務は主に水道事業、下水道事業、浄化槽事業に分かれています。職員給与費の予算措置については、下水道事業に1.75人を置いている状況です。
事業運営組織	町内下水道面の整備が終了し、現在は下水道施設の維持管理、水洗化の促進、会計経理が主な業務となっており、上下水道課業務係（一部、工務係）が担当しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ維持管理業務、下水道管渠施設維持管理業務、水質検査業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	民間委託を活用していることから、活用していません。
	ウ PPP・PFI	民間委託を活用していることから、活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が見込めないため、検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用できる土地・施設がないことから、検討していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

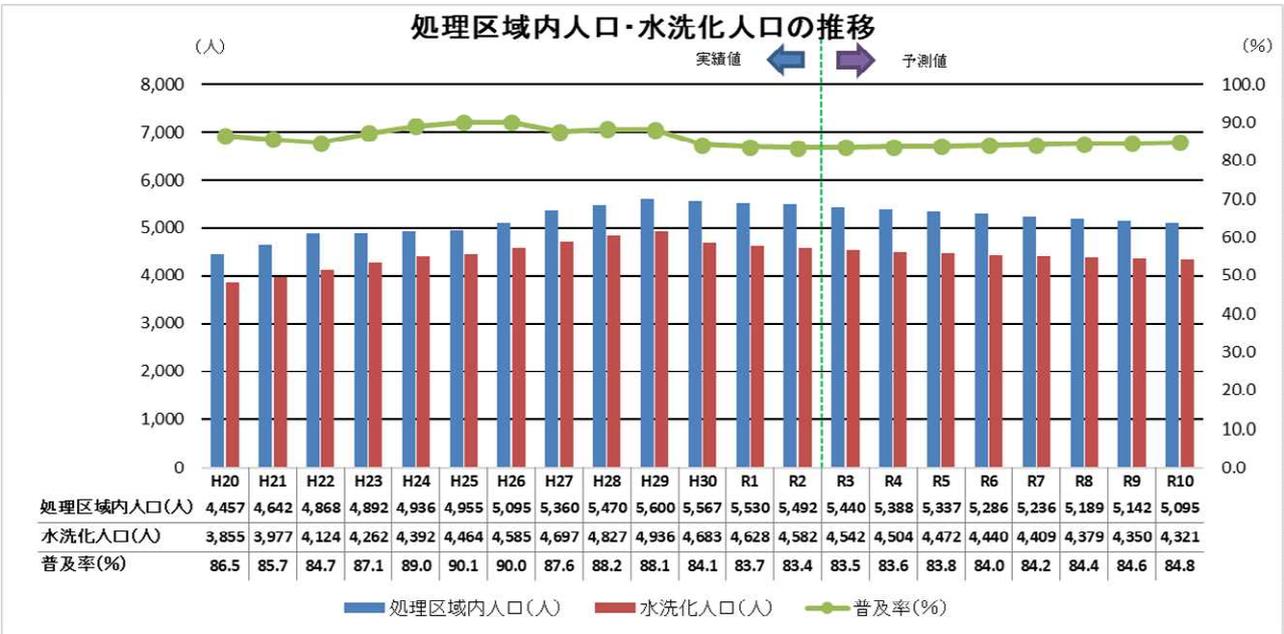
<p>令和3年度に策定・公表した、令和2年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--



## 2. 将来の事業環境

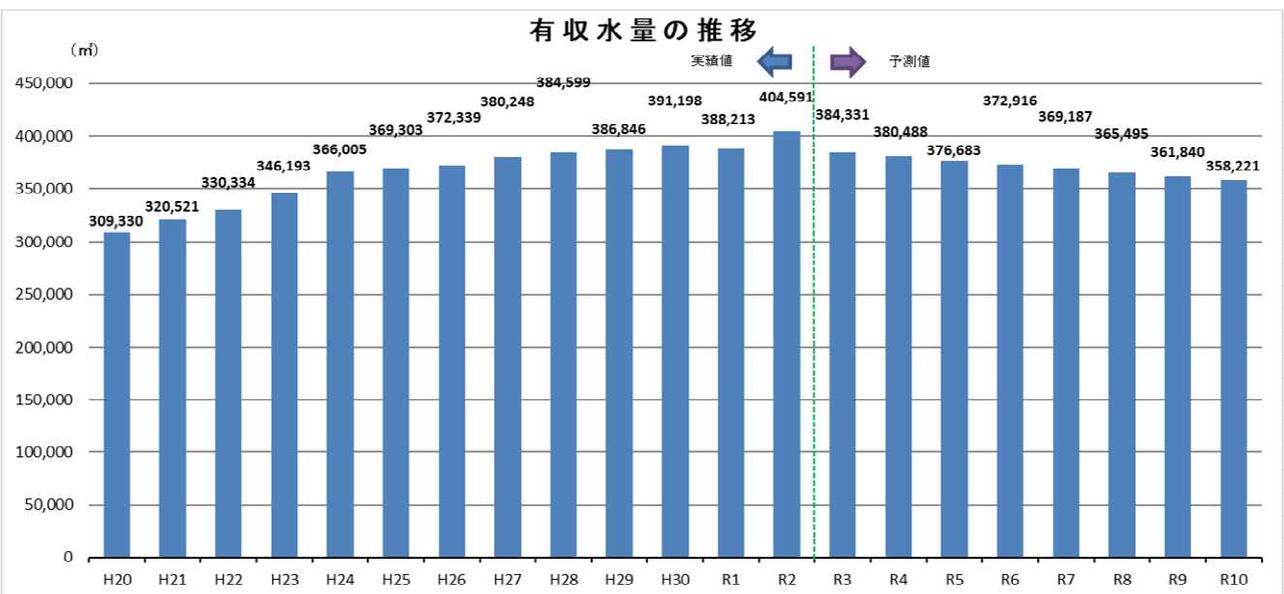
### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測については、「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口将来展望を基に算出しており、町内下水道面的整備が終了したこともあり、年々減少傾向にあります。平成29年度は5,600人ですが、令和8年度には約7.3%減少の5,189人と見込まれます。



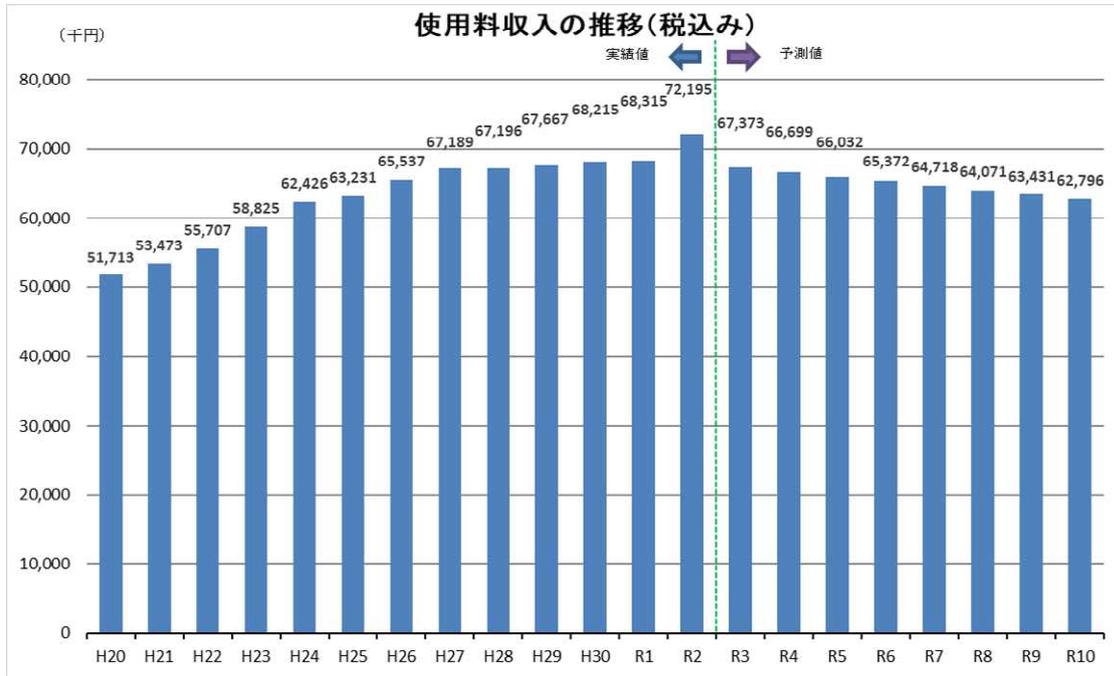
### (2) 有収水量の予測

有収水量については、処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年々減少傾向にあります。平成29年度は386,846㎡ですが、令和8年度には約5.5%減少の365,495㎡と見込まれます。



### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年々減少傾向にあります。平成29年度は67,667千円ですが、令和8年度には約5.3%減少の64,071円と見込まれます。



### (4) 施設の見通し

供用開始から25年が経過しているものの、管渠の法定耐用年数は40年とされているため、管渠の更新は直近の課題とはなっていません。引き続き「下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、個々の施設の現状を把握し、予防保全による計画的な修繕や、災害リスクの軽減を図ることにより、施設の適正な維持管理に努めていく必要があります。

### (5) 組織の見通し

現行の職員数を維持することを想定しており、職員が代わっても技術等の継承が行えるように、業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

## 3. 経営の基本方針

下水道施設の適切な維持管理や経営基盤強化を図り、経常収支の均衡を考慮した健全な事業経営に努めます。

1. 下水道施設の適切な維持管理  
「下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、個々の施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕や、災害リスクの軽減等に努めます。
2. 効率的で効果的な事業執行  
コスト削減を意識しながら、効率的で効果的な事業執行に努めます。
3. 水洗化の促進  
河川などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な住民生活を実現するために、下水道接続へのより一層の普及促進活動を行い、下水道未接続者への加入促進に努めます。
4. 下水道財政の健全化  
マネジメントの向上、将来にわたる持続可能な経営を確保するため、令和6年度から公営企業会計に移行し、下水道事業の経営基盤強化を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	経費節減を図り、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新に努めます。
---	---	------------------------------------

1. 下水道施設の建設・維持管理・更新に関する事項  
「下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、予防保全的なメンテナンスと、計画的な施設の維持管理・更新に努め、長寿命化を図っていきます。  
また、単独事業で公共汚水ます設置工事等を申請により実施していきます。
2. 投資の平準化に関する事項  
「下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき事業を進めることで平準化を図っていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	適正な使用料水準と、財源の確保に努めます。
---	---	-----------------------

1. 財源の目標に関する事項  
補助事業に係る国庫補助金及び企業債などの特定収入を着実に確保していきます。
2. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
下水道面的整備が終了し、今後の人口減少や節水意識の向上により、使用料減収は避けられないため、整備区域内の下水道接続率向上に努めることで減収率を緩やかに抑えていきます。また、維持管理経費は使用料収入によって賄うことを基本とし、本計画期間内での使用料改定は見込んでおりませんが、適正な使用料水準を考慮し将来的に使用料改定を行う際は、実施時期や改定内容について慎重に判断し、使用者の十分な理解を得ることが必要と考えています。
3. 繰入金に関する事項  
一般会計繰入金については、公営企業の独立採算の原則に則り、国が示す繰出基準に基づく繰入れのみとなっています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間活力の活用（委託費）に関する事項 現在の委託内容を継続していくことで算出しています。
2. 職員給与費に関する事項 現在の職員数1.75人で変わらないことで算出しています。
3. 修繕費に関する事項 過去5年間の平均から費用を算出しています。
4. その他 流域下水道維持管理負担金の単価については、3年毎に覚書を交わしており、令和3年度は88.59円/1m <sup>3</sup> 、令和4年度～令和6年度は79.59円/1m <sup>3</sup> と決定しています。また、令和7年度～令和8年度は84.00円/1m <sup>3</sup> で見込みました。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	流域下水道の構成市町を基本に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	今後の主な投資(建設改良)は管渠等の下水道施設の更新となりますが、本計画期間中において耐用年数をむかえる施設はありませんので、大規模な投資は想定しておりません。しかしながら、今後とも施設の状態を監視し適切な維持管理を行うことで、投資が集中しないように計画的に進めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	本計画期間中における料金改定は予定していませんが、当年における維持管理経費等(経常経費)については、当年の使用料収入によって賄うことを基本に、常に適正な使用料水準を意識し事業を進めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産なし
その他の取組	国補助事業の活用や、交付税措置の有利な起債をするなど、適切な財源確保に努めます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	マンホールポンプの更新時には、所要電力の小さい高効率の機器に更新することを検討していきます。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	「下水道事業ストックマネジメント計画」に基づく計画的な維持管理に努めることで、突発的な費用を抑えていきます。
委託費に関する事項	現在委託を行っているものについて、費用対効果を検証しつつ適切な見直しを行います。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる事業について、費用対効果を検証し取組んでいきます。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収入	1 総収入	150,927	177,025	207,457	206,951	209,952	214,613	191,809	191,142	190,772	189,828	189,181
	(1) 営業収入	67,221	67,692	68,230	68,670	72,215	67,393	66,709	66,042	65,672	64,728	64,081
	了料金収入	67,196	67,667	68,215	68,315	72,195	67,373	66,699	66,032	65,372	64,718	64,071
	イ受託工事収入											
	ウその他収入	25	25	15	355	20	20	10	10	300	10	10
収益的支出	(2) 営業外収入	83,706	109,333	139,227	138,281	137,737	147,220	125,100	125,100	125,100	125,100	125,100
	了他会社繰入金	83,601	109,227	137,567	137,009	132,303	147,120	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	イその他の費用	105	106	1,660	1,272	5,434	100	100	100	100	100	100
	2 総費用	91,518	89,208	77,519	75,737	78,729	75,827	73,371	72,175	72,175	72,175	72,175
	(1) 営業費用	55,959	56,976	46,682	47,483	52,993	52,588	52,534	52,175	52,175	52,175	52,175
資本的収入	了職員給与	7,442	7,648	6,649	6,722	6,645	7,588	7,534	7,175	7,175	7,175	7,175
	うち退職手当											
	イその他収入	48,517	49,328	40,033	40,761	46,348	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	(2) 営業外費用	35,559	32,232	30,837	28,254	25,736	23,239	20,837	20,000	20,000	20,000	20,000
	了支払利息	35,559	32,232	30,837	28,254	25,736	23,239	20,837	20,000	20,000	20,000	20,000
資本的支出	了一時借入金利息											
	イその他支出	59,409	87,817	129,938	131,214	131,223	138,786	118,438	118,967	118,597	117,653	117,006
	3 収支差引(A)-(D)	201,240	176,057	53,641	64,580	123,559	69,424	72,693	84,700	79,600	79,500	79,400
	1 資本的収入	83,100	80,800	36,600	52,200	95,800	38,600	47,800	60,000	55,000	55,000	55,000
	(1) 地方債平準化債	24,000	24,000	23,000	21,000	18,000	16,000	13,000	13,000	12,000	11,000	10,000
資本的収入	了会計補助金	66,567	47,974	2,711	3,848	13,687	16,347	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	(2) 他会計借入金											
	(3) 固定資産売却代金											
	(4) 国(都道府県)補助金	33,900	37,948		3,079	7,536	10,825	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	(6) 工事負担金	17,567	9,271	6,698	5,389	5,671	3,352	1,093	900	800	700	600
資本的支出	(7) その他の支出	106	64	7,632	64	865	300	300	300	300	300	300
	2 資本的支出	259,283	268,071	183,276	196,647	249,098	198,414	185,770	187,000	187,000	187,000	187,000
	(1) 建設改良費	111,084	118,072	31,584	41,752	92,792	36,798	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
	了職員給与	12,808	13,178	6,955	6,894	6,959	7,779	7,669	7,250	7,250	7,250	7,250
	(2) 地方債償還金	148,199	149,999	151,692	154,895	156,306	161,616	158,770	160,000	160,000	160,000	160,000
資本的支出	(3) 他会計長期借入金返還金											
	(4) 他会計への繰出金											
	(5) 了の繰出金											
	3 収支差引(F)-(G)	△ 58,043	△ 92,014	△ 129,635	△ 132,067	△ 125,539	△ 128,990	△ 113,077	△ 102,300	△ 107,400	△ 107,500	△ 107,600

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算)	R4	R5	R6	R7	R8
収支再差引	(E)+(I)	1,366	△ 4,197	303	△ 853	5,684	9,796	5,361	16,667	11,197	10,153	9,406
積立金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)	8,578	9,944	4,768	5,071	4,218	9,902	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	9,944	5,747	5,071	4,218	9,902	19,698	8,361	19,667	14,197	13,153	12,406
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実質収支	字(P)	9,944	5,747	5,071	4,218	9,902	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(N)-(O)	字(Q)											
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$											
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	63	74	91	90	89	90	83	82	82	82	81
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額	(R)											
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	67,221	67,692	68,230	68,670	72,215	67,393	66,709	66,042	65,672	64,728	64,081
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$											
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額の不足額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$											
他会計借入金残高	(W)											
地方債残高	(X)	1,967,052	1,897,855	1,782,762	1,680,067	1,619,561	1,496,546	1,386,216	1,286,216	1,186,216	1,086,216	986,216
○他会計繰入金												

(単位:千円)

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益的収支分												
うち基準内繰入金		83,601	109,227	137,567	137,009	132,303	147,120	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
うち基準外繰入金		83,601	109,227	137,567	137,009	132,303	147,120	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
資本的収支分												
うち基準内繰入金		66,567	47,974	2,711	3,848	13,687	16,347	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
うち基準外繰入金		15,340	15,338	2,711	3,848	13,687	16,347	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
うち基準外繰入金		51,227	32,636									
合計		150,168	157,201	140,278	140,857	145,990	163,467	141,000	141,000	141,000	141,000	141,000